

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第42期) 至 平成20年3月31日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

(E03401)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況	27
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	48
2. 財務諸表等	49
(1) 財務諸表	49
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第42期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	6,930,781	7,547,509	7,223,926	6,476,546	6,237,518
経常利益 (千円)	395,335	459,349	430,578	254,876	313,520
当期純利益 (千円)	221,994	228,252	249,375	150,905	162,662
純資産額 (千円)	1,805,799	1,966,051	2,166,801	—	2,360,744
総資産額 (千円)	6,675,117	6,931,689	6,878,228	—	6,925,553
1株当たり純資産額 (円)	369.79	407.04	443.82	—	488.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.88	47.25	46.76	31.24	33.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.1	28.4	31.5	—	34.1
自己資本利益率 (%)	12.8	12.1	12.1	—	—
株価収益率 (倍)	7.12	7.94	10.05	12.00	6.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	375,321	281,317	349,651	3,873	479,921
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△427,006	△158,775	9,485	8,678	△87,117
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△270,177	△74,451	△230,517	△185,342	△242,587
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	653,791	701,882	830,501	657,711	807,928
従業員数 (人)	128	131	125	—	143
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(12)	(—)	(12)

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	4,202,001	4,432,523	4,076,881	5,185,616	200,360
経常利益 (千円)	293,812	347,281	330,886	238,816	43,704
当期純利益 (千円)	172,091	165,081	195,964	576,661	21,892
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	210,300	210,300	210,300	210,300	210,300
発行済株式総数 (千株)	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830
純資産額 (千円)	1,483,428	1,586,509	1,733,848	2,246,373	2,219,974
総資産額 (千円)	5,469,872	5,577,426	5,644,674	6,833,403	2,409,409
1株当たり純資産額 (円)	304.29	328.46	355.72	465.16	459.69
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.79	34.17	37.26	119.41	4.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.1	28.4	30.7	32.9	92.1
自己資本利益率 (%)	12.0	10.8	11.8	29.0	1.0
株価収益率 (倍)	9.09	10.97	12.61	3.14	51.43
配当性向 (%)	30.5	29.3	26.8	8.4	220.8
従業員数 (人)	75	74	75	138	15
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(10)	(11)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイム、再雇用者）数が、第40期（平成18年3月期）から従業員数の100分の10を超えたため（ ）内に外書きとして記載しております。
3. 連結財務諸表並びに提出会社の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第40期までは中央青山監査法人、第41期はみすず監査法人（旧中央青山監査法人）の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第42期は山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所の監査を受けております
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 連結子会社である株式会社ホンダベルノ東葛を平成18年10月1日付で吸収合併し、平成19年3月期末には連結子会社が存在していないため、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。従って、第41期は、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年1月	東京都葛飾区青戸にホンダ車の販売を目的として株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）を資本金1,000千円にて設立
昭和45年3月	千葉県松戸市馬橋に本社を移転
昭和45年11月	千葉県我孫子市に我孫子店開設
昭和47年11月	中古車センターを千葉県柏市に開設
昭和48年3月	本田技研工業株式会社の販売店網整備により専門店制度が発足し専門店の資格取得
昭和49年1月	ホンダ販売店の店格制度確立によりトップランクのL店資格取得
昭和49年11月	千葉県松戸市五香に五香店開設
昭和50年5月	本社工場が指定工場（民間車検場）の資格取得
昭和51年5月	千葉県柏市に柏店開設
昭和53年6月	千葉県柏市南柏に関係会社、株式会社ホンダベルノ東葛を設立
昭和54年8月	千葉県柏市より千葉県松戸市に中古車センターを移転
昭和54年10月	市内隣接地（千葉県松戸市小金きよしヶ丘）に本社を移転
昭和54年11月	柏店移転計画により我孫子店閉鎖
昭和56年6月	コンピュータシステム導入（TOSBAC SYSTEM65）、各店とのオンライン開始
昭和60年2月	商号を株式会社不二ホンダより株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）に変更
昭和60年10月	柏店を市内隣接地に移転
平成元年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県流山市に流山店開設
平成2年12月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉ニュータウン店開設
平成5年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県松戸市に松戸東店開設
平成9年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県柏市に中古車センター開設
平成11年7月	中古車センターに整備工場を新設
平成13年2月	株式会社ホンダベルノ東葛を株式交換により100%子会社化（当社資本金81,000千円）
平成13年3月	千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷店開設
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県我孫子市に我孫子店開設及び隣接地に中古車センター移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併
平成19年4月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーを設立し、当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ継承させ、持株会社体制に移行
	商号を株式会社ホンダクリオ東葛より株式会社東葛ホールディングスに変更

(注) 平成20年4月に会社分割を行い、千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛プランニングを設立し、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を継承させました。

3【事業の内容】

当社は平成19年4月2日付にて、当社を分割会社として新車販売事業を新設会社である「株式会社ホンダカーズ東葛」に、中古車販売事業を同じく新設会社である「株式会社ティーエスシー」にそれぞれ継承させる分社型新設分割を行い、当社は持株会社体制に移行いたしました。

今回の会社分割の目的は、持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を強力に推進し、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の収益性及び企業価値の向上を目指すことにあります。また、同日付で当社は商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の部門別の事業内容は、次のとおりであります。

①新車販売部門

会社分割により新車販売事業を継承いたしました株式会社ホンダカーズ東葛が展開しており、本田技研工業株式会社の四輪新車を販売しております。

本田技研工業が発売するすべての四輪新車を取扱っており、千葉県松戸市（3店舗）、柏市（2店舗）、流山市（1店舗）、我孫子市（1店舗）、白井市（1店舗）、鎌ヶ谷市（1店舗）と合計9店舗を出店しております。

なお、取扱い車種の詳細は以下のとおりであります。

普通自動車 (登録車)	レジェンド、アコード、アコードワゴン、S2000、CR-V、オデッセイ、ステップワゴン、ストリーム、パートナー、フィット、モビリオ、モビリオスパイク、フィットアリア、インスパイア、エリシオン、エリシオンプレステージ、エディックス、エアウェイブ、シビック、シビックハイブリッド、クロスロード
軽自動車 (届出車)	ライフ、バモス、バモスホビオ、ゼスト、アクティバン、アクティトラック

②中古車販売部門

会社分割により中古車販売事業を継承いたしました株式会社ティーエスシーが展開しており、現在は千葉県松戸市と我孫子市に1店舗ずつ出店しております。

主として本田技研工業株式会社の中古車を店舗において販売しており、一部中古車販売業者への販売も行っております。又、商品の仕入は新車販売部門からの下取り及びオートオークションにより行っております。

③サービス部門

株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシーはそれぞれ自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っております。いずれも店舗に併設する形で株式会社ホンダカーズ東葛は9工場（うち6工場は陸運局指定工場（民間車検工場）3工場は認証工場の資格を取得。）、株式会社ティーエスシーは2工場（うち1工場は陸運局指定工場（民間車検工場）1工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

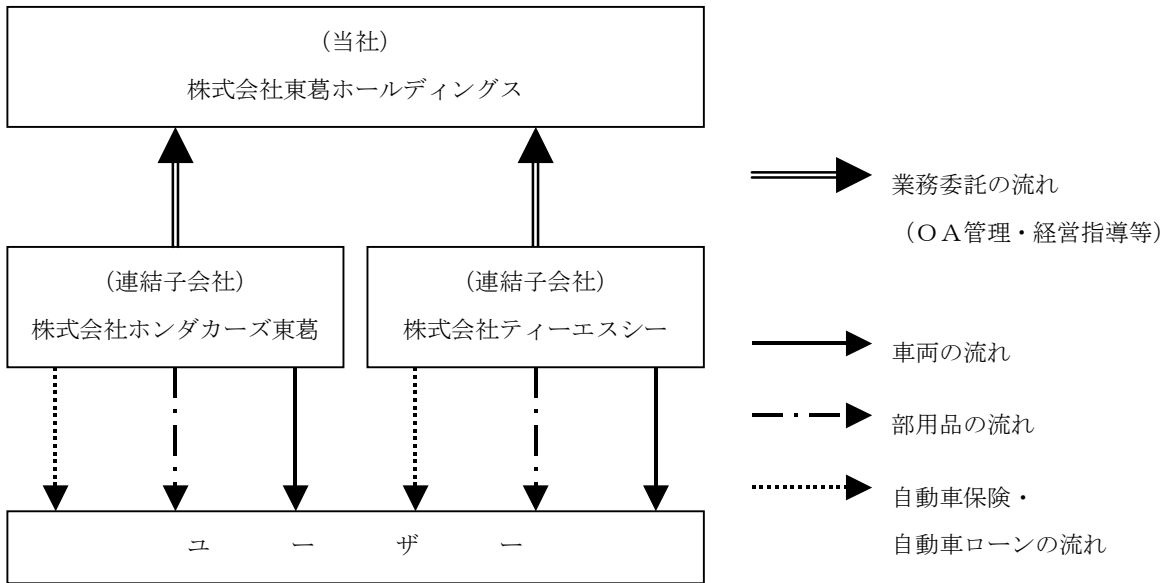
④その他の部門

株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシーはそれぞれ自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っております。

自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。又、自動車ローンに関しましては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ホンダカーズ東葛 (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	自動車販売関連事業	100	当社への業務委託あり 役員の兼任7名
(連結子会社) 株ティーエスシー (注) 1、3	千葉県松戸市	50,000	同上	100	当社への業務委託あり 役員の兼任5名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社ホンダカーズ東葛は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成20年3月期）	(1) 売上高	5,690,957千円
	(2) 経常利益	234,482千円
	(3) 当期純利益	122,416千円
	(4) 純資産額	2,139,793千円
	(5) 総資産額	6,420,305千円

3. 株式会社ティーエスシーは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成20年3月期）	(1) 売上高	885,382千円
	(2) 経常利益	35,334千円
	(3) 当期純利益	18,353千円
	(4) 純資産額	164,476千円
	(5) 総資産額	261,680千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

自動車販売関連事業の単一セグメントのため、部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

部門の名称	従業員数（人）	
新車販売部門	51	(1)
中古車販売部門	10	(2)
サービス部門	67	(2)
その他の部門	15	(7)
合計	143	(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者）の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
15（一）	39.8	3.2	4,181,164

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者）の年間の平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前期末に比べ123名減少しましたのは、平成19年4月2日付にて当社を分割会社として新車販売事業と中古車販売事業を新設会社に承継させる分社型会社分割を実施し、それぞれに人員が転籍したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）におけるわが国の経済状況は、前半は企業収益の堅調な伸びを背景に設備投資が引き続き増加していることなどから景気は緩やかな回復基調で推移をいたしました。後半に入り、円高の進行や原材料価格の高騰などの影響により、企業収益環境が悪化し、個人消費についても賃金の伸び悩み・日用品等の値上がりなどの影響により低下傾向を示していることなどから景気の先行きには不透明感が拡がりつつあります。

このような環境のなか、自動車販売業界について見てみますと、ガソリン価格の上昇等による車両維持コストの増大、車両耐久性の向上による保有年数の長期化、人件費抑制の影響による賃金の伸びの低迷を起因とする購入マインドの冷え込みなど車両購入環境が悪化したことが影響し、普通自動車（登録車）の販売は5期連続で減少し、前期まで4期連続で販売が増加していました軽自動車（届出車）も今期は減少に転じました。その結果、平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）の国内新車販売台数は5,319,743台（普通自動車・軽自動車の合計 前期比5.3%減）と2期連続の減少となりました。車種別に見ますと軽自動車（ワゴンR、ムーブ等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）、ミニバン（セレナ、ヴォクシー等）が上位を占めております。しかしながら車種別の販売台数自体は今期フルモデルチェンジ等を行なった一部車種を除き、前年より減少しております。

メーカー別で見ますと、ホンダは昨年10月にフルモデルチェンジを行なった最量販車種である「フィット」が順調に販売を伸ばしましたが、全体で見ますと新車効果の薄れたモデル及びモデル自体が末期の車両が増えたことで、特に軽自動車が大きく販売を落としたことが響き、販売台数は640,058台（前期比7.4%減）と6期連続の減少となりました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の当連結会計年度の営業の状況を部門別に見ますと、

新車販売につきましては、昨年フルモデルチェンジを行なった「フィット」、前期より好調な販売が続く「ストリーム」は販売を伸ばしました。しかし、他社との競合に加えて、ホンダ車の販売系列一本化によるホンダ販売会社間での競合も厳しくなっていること、新車効果の薄れたモデル及びモデル自体が末期の車両が増えたこともあり、販売が落ち込みました。また、販売車種構成についても、ガソリン価格上昇等の要因による車両維持コストが増大していることが影響し、低燃費な小型車・軽自動車へのシフトが続き、1台当たりの販売単価も下落いたしました。その結果、販売台数は2,097台（前期比3.4%減）、売上高は38億32百万円（前期比4.8%減）にとどまりました。

中古車販売につきましては、販売台数は前年と全く同じである1,599台（内訳：小売台数471台、卸売台数1,128台）となりました。その内訳では販売単価の高い小売販売は前期比微減、卸売販売につきましては前期比微増となりました。また、1台当たりの販売単価も依然として下落傾向が続いていることから、売上高は7億19百万円（前期比4.3%減）となりました。

サービスにつきましては、管理内ユーザーに対する車検・12か月点検などの整備業務の取り込みをよりこまめに行い、自動車販売台数が減少しているなかで、ペイントシーラント（新車ボディ塗装面保護加工）等の用品販売もより積極的に行ないました。又、メーカーのリコール等による保証修理の取扱いが例年よりも多かったことなどがあり、売上高は13億2百万円（前期比1.4%増）となりました。

その他の部門につきましては、自動車の販売動向に左右されにくい自動車任意保険などの保険取扱い手数料は増加いたしました。しかし、販売動向に直接左右される登録受取手数料、一部車種に設定されたメーカー政策の低金利ローンとの競合による当社オリジナルローンの適用金利引下げに伴う割賦受取手数料の大幅な減少などの結果、売上高は3億83百万円（前期比7.6%減）となりました。

以上の結果、売上高は62億37百万円（前期比3.7%減）となりましたが、新車販売部門における車種構成の変化により利益率が改善され、営業利益は3億14百万円（前期比14.5%増）、経常利益は3億13百万円（前期比23.0%増）、当期純利益は1億62百万円（前期比7.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億50百万円増加し、当連結会計年度末には8億7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は4億79百万円（前期は3百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前当期純利益2億93百万円から主に減価償却97百万円、売上債権の減少1億60百万円、たな卸資産の増加9百万円、その他資産の増加94百万円、その他負債の増加67百万円及び利息の支払36百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は87百万円（前期は8百万円の獲得）となりました。これは固定資産の取得による支出71百万円、差入保証金支払による支出32百万円、差入保証金返還による収入5百万円、出資金の返還による収入1百万円、貸付金の回収による収入9百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は2億42百万円（前期は1億85百万円の使用）となりました。これは主に借入金の返済による支出1億64百万円、社債の償還による支出30百万円、配当金の支払による支出48百万円によるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、単一セグメントのため、当連結会計年度の仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部 門	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売部門 (千円)	3,379,673	87.8
中古車販売部門 (千円)	494,159	83.3
サービス部門 (千円)	471,327	98.6
その他の部門 (千円)	—	—
合計 (千円)	4,345,160	88.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 部門間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、単一セグメントのため、当連結会計年度の販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部 門	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売部門 (千円)	3,832,476	95.2
中古車販売部門 (千円)	719,369	95.7
サービス部門 (千円)	1,302,253	101.4
その他の部門 (千円)	383,419	92.4
合計 (千円)	6,237,518	96.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 部門間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

自動車業界全体においては、各メーカーとも売れ筋商品への対抗商品投入が早まることで競争が激化し、その結果、商品価値の下落も早まり1台当たりの利益が落ち込む傾向が依然として続いております。また、少子高齢化による免許人口の減少、車両耐久性の向上による保有年数の長期化、ガソリン価格の上昇等による車両維持コストの増大等が購入マインドを冷やす材料になると懸念されております。

当社グループの販売環境においては上記要因の他に、他社メーカーだけでなくホンダ販売店同士のより厳しい競争状態が続くことが予想されます。

このような状況の中で、他の販売店との差別化を図りながら、本業である自動車販売の他にも安定して利益を出せる体質を構築していくのが今後の大きな課題になってきております。

当社は平成19年2月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年4月2日に当社を分割会社として本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ継承させる分社型新設分割を行い、当社は持株会社体制へ移行いたしました。同時に商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

本件分割により、当社は事業運営上の自由度が高まり、各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となりました。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、当社グループの収益性及び企業価値の向上に一層努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 業績の変動要素について

当社グループの主たる事業は四輪自動車の新車販売であり、平成20年3月期において、連結ベースの新車販売部門の売上高は、全売上高の61.4%を占めております。

新車販売部門の売上高は、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、景気の後退や金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、新車販売部門の売上高は、本田技研工業株式会社が企画・開発・生産を行う新車の人気や評価に左右される傾向があります。したがって、新車販売市場全体に占める同社の新車販売シェアが低下した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような影響を受けにくい企業体質にすべく、新車販売部門以外の中古車販売部門、サービス部門（整備売上、用品売上等）、及びその他の部門（ローン手数料収入、保険手数料収入等）の更なる強化に今後とも努める所存であります。

当社グループの最近5期間の業績は以下のとおりであります。

回	次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年 月		平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
連結	売上高 (千円)	6,930,781	7,547,509	7,223,926	6,476,546	6,237,518
	経常利益 (千円)	395,335	459,349	430,578	254,876	313,520
	当期純利益 (千円)	221,994	228,252	249,375	150,905	162,662
提出会社	売上高 (千円)	4,202,001	4,432,523	4,076,881	5,185,616	200,360
	経常利益 (千円)	293,812	347,281	330,886	238,816	43,704
	当期純利益 (千円)	172,091	165,081	195,964	576,661	21,892

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表並びに提出会社の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第40期までは中央青山監査法人、第41期はみすず監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第42期は山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所の監査を受けております。

(2) 本田技研工業株式会社からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、本田技研工業株式会社の販売系列に属しており、新車に関する仕入先は同社一社のみであります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は平成20年3月期において連結ベースの総仕入高の86.3%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業株式会社からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕入先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	比率 (%)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	比率 (%)
	千円		千円	
本田技研工業 (株)	4,127,063	83.9	3,750,438	86.3

(3) 当社グループの販売地域について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、新車販売に関して、本田技研工業株式会社との間に締結している取引基本契約書において、「主たる担当エリア (以下「担当エリア」)」を定めており、連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛の担当エリアは、松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、及び白井市の全域並びに印旛郡の一部であります。ただし、顧客の意向に基づく限り担当エリア以外の顧客に対する販売を行うことも可能であります。

さらに、担当エリア内で、新たな販売拠点を設置する際は、本田技研工業株式会社の承諾が必要であり、担当エリア外での販売拠点の設置は認められておりません。

なお、中古車販売についても、契約上販売拠点の設置に関しては同社の同意を必要としますが、「担当エリア」もしくはこれに類する規定はなく、販売活動及び販売先について地域に関する制限は受けておりません。

(4) 当社グループオリジナルローンについて

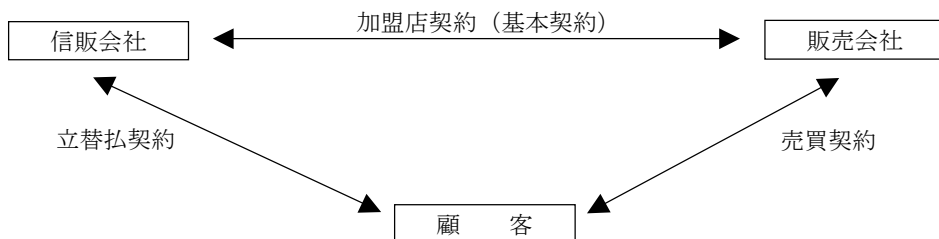
当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛及び中古車販売事業を営む株式会社ディーエスシーでは、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。

通常、自動車の割賦販売は、顧客を信販会社に紹介し、割賦金債権を信販会社に譲渡することで一時に資金回収を図る「立替払方式」によっておこなわれますが、当社グループでは、この方式でなく、信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結し、顧客に対する割賦金債権の保証及び顧客からの集金業務を信販会社に委託する「集金保証方式」(東葛ホールディングスグループオリジナルローン)を採用しております。

立替払方式と集金保証方式の仕組の概要は以下のとおりであります。

(立替払方式・・・通常の自動車ローン)

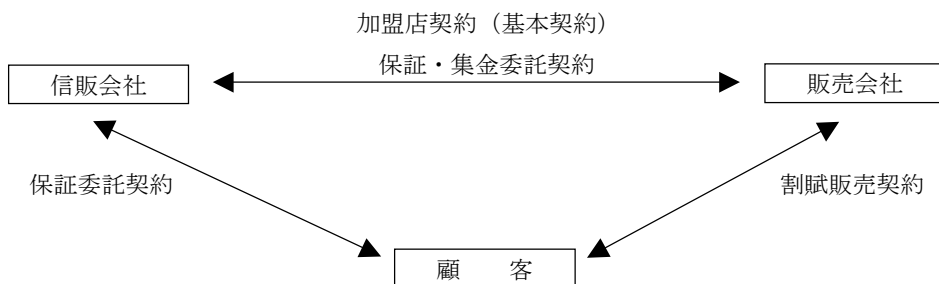
自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を紹介いたします。そこで、顧客と信販会社との間に立替払契約が成立すると、自動車販売会社は信販会社に当該割賦金債権を譲渡し、信販会社は自動車販売会社に顧客が支払うべき代金総額を顧客に代わって支払いします。これに対し、顧客は、支払代金総額に割賦手数料を加算した額を信販会社に分割して支払います。このような方式を「立替払方式」といいます。



(集金保証方式・・・当社グループが採用する自動車ローン)

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を顧客に紹介いたします。そこで、信販会社と顧客との間に保証委託契約が成立すると、自動車販売会社は、顧客が支払うべき代金総額に割賦手数料を加算した額について顧客の分割払いに応じます。さらに自動車販売会社と信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結したうえで、信販会社は自動車販売会社に代わって、毎月定期的に、顧客からの集金を行い、集金した額から保証料及び集金手数料を差し引いた額を自動車販売会社に支払います。このような方式を「集金保証方式」といいます。

当社グループが採用する「集金保証方式」においては、割賦金債権の信販会社に対する譲渡は行われなため、自動車の販売代金を一時に回収することはできません。



(集金保証方式の特徴とリスク)

まず、顧客との割賦販売契約時において、月々の集金額が確定することにより、集金月単位の手形で集金完了月までの分を一括して、信販会社より受取っております。信販会社から当社グループに対する手形の振出は、信販会社の当社グループに対する保証及び集金委託に関する契約に基づく割賦代金引渡債務及び連帯保証債務を原因とするものであります。当社グループは、受取った手形を担保とし、金融機関より借入金にて資金調達を行い、仕入先への支払等に充当しております。

万一、信販会社に不測の事態等が生じた場合、金融機関に対して手形担保の差換えの必要が生じますが、割賦金債権が当社グループの債権であることから、これを充当することにより対応することが可能です。ただし、その際、当該信販会社との保証及び集金委託に関する契約が解消されますので、当社グループが独自に集金するか、別の信販会社と同様の契約を締結するなどの必要があり、一時的に混乱をきたす可能性があります。又、当該信販会社が顧客から集金し、当社グループに引き渡していなかった割賦代金については、当社グループの当該信販会社に対する一般債権とされる可能性があり、全額の回収ができなくなる可能性があります。

又、「立替払方式」においては、信販会社の収入となる割賦手数料が、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、当社グループの収入となります。一方で、当社グループは信販会社に対して、保証料及び集金委託手数料を支払うこととなりますが、残った差額が当社の利益となっております。したがって、割賦販売上の増減が当社グループの利益の増減に影響を与えることとなります。

さらに、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、信販会社はその支払いを保証した顧客の一部について、当社グループが再保証する場合があります。したがって、当社グループは、再保証した顧客の支払いが予定通りに行われなかった場合には、損害を受けるリスクがあります。

(5) 当社グループと役員との取引について

平成20年3月期において、関連当事者との取引が、下記のとおりあります。

自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石塚俊之	-	-	株式会社ホンダカーズ東葛代表取締役社長	直接 0.76	-	-	被債務保証 (注2、3)	547,696	-	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの本田技研工業株式会社に対する買掛金及び未払費用について、債務保証を受けているものであります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証につきましては、保証料の支払はありません。

(2) 債務保証につきましては、担保の提供は行っておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループ（当社および当社の関係会社）における重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業株式会社の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	オートテラス店基本契約書 本田技研工業株式会社の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	-
株式会社東葛ホールディングス 株式会社ホンダカーズ東葛 株式会社ティーエスシー	株式会社オリエンテーション コーポレーション	保証及び集金委託に関する契約書 割賦販売顧客の支払保証及び割賦代金の集金委託業務に関する事項	-

(注) 「契約期間」の欄に「-」の記載のあるものは契約期間の定めはありません。

(持株会社体制への移行)

当社は、平成19年2月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年4月2日を期日として会社分割（新設分割）により新会社を2社設立するとともに持株会社体制に移行し、商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となりました。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。なお、当社は分割期日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

(3) 分割期日

平成19年4月2日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式（各1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(5) 承継会社が承継する権利義務

各新設会社は、それぞれ当社の新車事業及び中古車事業の各事業に属する資産及び債務並びにこれに付帯する権利義務（契約上の地位を含みます。）を承継します。ただし分割会社の基幹システムに関わるコンピュータ機器及び分割会社の運営上必要とされる資産及び負債等、平成18年11月24日付分割計画書において別段の定めのあるものを除きます。

なお、本件分割後も、当社は各新設会社に承継される債務及び義務の全てについて、引き続き各新設会社と連帯して債務及び義務を負担します。

(6) 分割する事業の経営成績（平成19年3月期）

新車事業（株式会社ホンダカーズ東葛）		中古車事業（株式会社ティーエスシー）	
	金額（百万円）		金額（百万円）
売上高	5,614	売上高	862
売上総利益	1,154	売上総利益	264

（注）上記金額には、それぞれの事業に含まれる他の部門（サービス部門・その他部門）の売上高並びに売上総利益の金額を含んでおります。

(7) 分割する資産、負債の状況（平成19年3月31日現在）

新車事業（株式会社ホンダカーズ東葛）				中古車事業（株式会社ティーエスシー）			
資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）	資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	3,793	流動負債	3,978	流動資産	131	流動負債	14
固定資産	2,577	固定負債	374	固定資産	29	固定負債	—
合計	6,370	合計	4,352	合計	160	合計	14

(8) 株式会社ホンダカーズ東葛の概要

代 表 者 代表取締役社長 石塚 俊之

住 所 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

資 本 金 50百万円（平成19年4月2日現在）

事業内容 本田技研工業株式会社の四輪新車・純正部品・用品の販売、中古車の販売、自動車整備、損害保険代理店

設 立 平成19年4月2日

(9) 株式会社ティーエスシーの概要

代 表 者 代表取締役社長 松下 吉孝

住 所 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

資 本 金 50百万円（平成19年4月2日現在）

事業内容 四輪中古車・部品・用品の販売、新車の販売、自動車整備、損害保険代理店

設 立 平成19年4月2日

(会社分割)

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日を効力発生日として、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を会社分割（簡易新設分割）し、新たに設立する株式会社東葛プランニングに承継いたしました。

分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。

(3) 分割期日

平成20年4月1日

(4) 分割に際して発行する株式および割当

本件分割に際して、新設会社の発行する株式（1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、承継事業を遂行する上で必要と判断される当該事業にかかる資産及び契約上の地位等の権利義務を承継いたします。（平成20年2月15日付分割計画書において別段の定めのあるものを除きます）

なお、本件分割後も、新設会社に承継される債務及び義務について、当社は重疊的に債務及び義務を負うものとします。

(6) 分割する事業の経営成績

平成20年3月期における分割する事業部門の営業実績はございません。

(7) 分割する資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

(8) 株式会社東葛プランニングの概要

代表者 代表取締役社長 石塚 俊之
住所 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
資本金 60百万円（平成20年4月1日現在）
事業内容 生命保険・損害保険代理店業関連事業
設立 平成20年4月1日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって、下記の事項について特に当社の重要な判断と見積りが財務諸表に影響をおよぼすと考えます。

① 収益の認識

当社の修理売上高は、完成基準としております。割賦販売契約による受取手数料については、回収期日到来分を売上高に、回収期日未到来分を流動負債の「その他」及び固定負債の「長期前受収益」に計上しております。

② 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1. 財政状態の分析

前連結会計年度においては連結子会社を平成18年10月1日に吸収合併した結果、前連結会計年度末現在においては連結子会社は存在していないため、連結貸借対照表を作成しておりません。従いまして連結貸借対照表に係る項目については、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

① 流動資産

当連結会計年度末は、41億23百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金8億7百万円、受取手形及び売掛金26億55百万円、たな卸資産3億44百万円などです。

② 固定資産

当連結会計年度末は、28億1百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物4億円、機械装置及び運搬具1億45百万円、土地16億89百万円、差入保証金2億10百万円、長期貸付金1億28百万円などです。

③ 流動負債

当連結会計年度末は、39億10百万円となりました。主な内訳は、短期借入金26億93百万円、買掛金5億91百万円、未払法人税等1億37百万円などです。

④ 固定負債

当連結会計年度末は、6億54百万円となりました。内訳は社債1億20百万円、長期借入金1億9百万円、退職給付引当金16百万円、役員退職慰労引当金1億84百万円、長期前受収益2億23百万円であります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末は23億60百万円となりました。内訳は資本金2億10百万円、資本剰余金1億99百万円、利益剰余金19億51百万円、自己株式0.3百万円であります。

なお、当社グループでは、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」のなかにも記載しておりますが、車輛の割賦販売をしており、信販会社と「保証及び集金委託に関する契約」等を締結しております。当社グループでは、信販会社より、集金月単位の手形を受取っており、この手形を担保に取引銀行から借入をおこなっております。

ご参考までに、当連結会計年度末では上記の短期借入金は25億46百万円であり、この借入金を相殺すると仮定したならば、自己資本比率が、現在の34.1%から53.9%と19.8ポイント向上いたしますが、当社グループでは、この「受取手形」の金額と同額の「短期借入金」を両建てすることで、リスクの金額を明確にしております。

2. 経営成績の分析

① 売上高（部門別）

当社グループの当連結会計年度の売上高は、62億37百万円（前期比3.7%減）となりました。部門別の概要につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、14億58百万円（前期比2.8%増）となりました。この要因としては、新車販売部門における車種構成の変化により利益率が改善されたことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、ほぼ横ばいの11億44百万円（前期比0.1%減）となりました。

項目毎の内訳では、販売費1億16百万円（前期比15.4%減）、設備費2億72百万円（前期比2.9%増）、人件費5億93百万円（前期比4.0%増）、管理費1億62百万円（前期比5.7%減）となりました。

前期の連結子会社との合併、当期の会社分割を経て、宣伝広告の効率化がはかれたことにより販売費が減少いたしました。その一方で、法人税法の改正による減価償却の方法の変更の影響で設備費が、会社組織再編の過程で人員配置の見直し等により人員が増加したことで人件費がそれぞれ増加いたしました。

結果として、販売費及び一般管理費全体ではほぼ前年並みとなりました。

④ 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は3億14百万円（前期比14.5%増）となりました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は3億13百万円（前期比23.0%増）となりました。要因として、営業外収益では、連結子会社での看板の架け替えに伴うメーカーからの支援金の発生、営業外費用では利息支払額、会社分割に伴う組織再編費用の発生であり、営業外損益では純額で0.4百万円（費用）となりました。

⑥ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2億93百万円（前期比15.5%増）となりました。要因として、連結子会社において看板の架け替えにより、固定資産処分損の発生であり、特別損益では純額で19百万円（損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

販売動向を左右する個人消費について雇用者所得の伸び悩み、生活必需品の値上がりなどを背景に伸び悩み状態にあり、その回復ペースも緩慢のものになると予想されております。また、車両耐久性の向上による保有年数の長期化や主に原油価格の高騰によるガソリン価格上昇に起因する車両維持費の増加等もあり、車両購入環境に大幅な改善は見込めず、さらに、車両販売環境においても他社競合に加えて、販売チャンネルの系列化によりホンダ販売店同士の厳しい競合により、新車・中古車の販売は厳しい状況が続くことが予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、持株会社となりました東葛ホールディングスがグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を強力に推進し、当社グループの収益性及び企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、総額59百万円の設備投資を行いました。これは主に、連結子会社であるホンダカーズ東葛においてホンダ車の販売チャンネルが「ホンダカーズ」に一本化されたことに伴う看板の架け替えで54百万円、自動車整備機械の取得等で5百万円であります。

なお、上記看板の架け替えに伴い、19百万円の固定資産処分損を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループ（当社及び当社の関係会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県松戸市)	会社統括業務	総統括業務施設	-	-	- (-)	4,233	4,233	15 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	北小金店 (千葉県松戸市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	84,817	36,263	447,526 (1,980.78)	849	569,456	17 (7)
株式会社ホンダ カーズ東葛	柏16号店 (千葉県柏市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	25,547	8,903	178,875 (1,932.98)	467	213,794	10 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	五香店 (千葉県松戸市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	9,671	11,641	- (-)	86	21,399	12 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	千葉ニュータ ウン西店 (千葉県白井市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	32,982	11,267	451,907 (3,501.38)	82	496,239	14 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷 市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	125,487	13,560	285,980 (2,168.05)	271	425,299	12 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	南柏店 (千葉県柏市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	7,761	18,389	129,561 (910.00)	536	156,249	17 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	流山店 (千葉県流山市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	45,236	11,978	195,321 (778.10)	102	252,639	11 (-)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	松戸東店 (千葉県松戸市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	34,861	8,346	— (—)	620	43,828	9 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	我孫子6号店 (千葉県我孫子 市)	新車販売・ サービス・ その他	新車店舗及び 整備工場	24,570	15,168	— (—)	705	40,444	11 (—)
株式会社ティー エスシー	オートテラス 松戸 (千葉県松戸市)	中古車販売・ サービス・ その他	中古車展示場 及び整備工場	3,704	7,629	— (—)	40	11,374	9 (3)
株式会社ティー エスシー	オートテラス 我孫子 (千葉県我孫子 市)	中古車販売・ サービス・ その他	中古車展示場 及び整備工場	5,505	2,608	— (—)	139	8,254	6 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。
3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の部門の 名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱ティーエス シー 千葉流山 インター店	千葉県 流山市	中古車販売・ サービス・ その他	営業拠点	70,000	—	自己資金及び 借入金	平成20年 4月	平成20年 6月	中古車販売 拠点の増加

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	4,830,000	4,830,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	4,830,000	4,830,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年12月19日 (注)1	600,000	4,830,000	58,800	210,300	82,200	199,711

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 600,000株

発行価格 250円

引受価額 235円

資本組入額 98円

払込金総額 141,000千円

2. 最近5年間に於いて増減がありませんので、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	3	10	1	—	414	435	—
所有株式数（単元）	—	693	22	259	9	—	3,846	4,829	1,000
所有株式数の割合（%）	—	14.35	0.46	5.36	0.19	—	79.64	100.00	—

(注) 自己株式800株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,925	39.86
あいおい損害保険株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	225	4.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	225	4.66
株式会社しんあいコーポレーション	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号	225	4.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150	3.11
林 未香	千葉県松戸市	90	1.86
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	90	1.86
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	89	1.84
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	75	1.55
長野 健一	埼玉県川越市	71	1.47
計	—	3,165	65.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,829,000	4,829	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	4,830,000	—	—
総株主の議決権	—	4,829	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	800.0	—	800.0	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点課題のひとつと考えております。安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に必要な内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に応じた株主に対する適切な配当の実施を基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。又、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当といたしました。この結果、配当性向は220.8%となりました。

内部留保いたしました資金につきましては、財務体質を一層強化するため、有効活用を心がけ中長期的な株主利益の向上をはかる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月26日 定時株主総会決議	48,292	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高 (円)	320	410 ※348	491	485	378
最低 (円)	237	326 ※290	342	348	220

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第39期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高 (円)	290	293	268	260	250	240
最低 (円)	256	250	253	220	248	221

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		齋藤 國春	昭和16年2月21日生	昭和34年4月 株式会社東京相互銀行入行 昭和41年4月 株式会社ホンダ営研（現本田技研工業株式会社）入社 昭和44年1月 株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）設立 代表取締役社長就任 平成12年4月 株式会社ホンダベルノ東葛取締役就任 平成15年5月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 当社代表取締役会長就任 （現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任（現任） 平成20年4月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立 代表取締役会長就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役会長 株式会社ティーエスシー 代表取締役会長 株式会社東葛プランニング 代表取締役会長	(注) 1	1,925,000
取締役社長 (代表取締役)		石塚 俊之	昭和34年2月19日生	昭和56年4月 株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）入社 平成2年11月 当社千葉ニュータウン店店長 平成10年4月 当社サービス部長兼本店工場長 平成12年4月 当社サービス部長 平成13年5月 当社取締役就任 サービス部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛取締役就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任 （現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 平成20年4月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長 株式会社東葛プランニング 代表取締役社長	(注) 1	37,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	事業戦略本部長	松下 吉孝	昭和28年8月7日生	昭和49年4月 トヨタ東京カローラ株式会社入社 昭和57年2月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 松戸店工場長 昭和62年4月 同社本店工場長 平成4年4月 同社松戸店店長 平成5年9月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）転籍 柏店店長 平成7年4月 当社営業部長兼本店店長 平成9年4月 当社取締役就任 営業部長兼本 店店長 平成13年4月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社取締役営業本部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛代表 取締役社長就任 平成15年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役副社長 平成19年4月 当社取締役副社長兼事業戦略本 部長（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー （現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 【他の会社の代表状況】 株式会社ティーエスシー 代表取締役社長	(注) 1	67,000
常務取締役	管理本部長兼 管理部長	吉井 徹	昭和36年7月26日生	昭和57年4月 株式会社日本情報技研入社 昭和59年9月 株式会社アイベック入社 平成7年11月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 管理本部長兼 管理部長 平成19年4月 当社常務取締役就任 管理本部 長兼管理部長（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任）	(注) 1	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中古車事業部長	伊藤 淳一	昭和37年1月15日生	昭和58年7月 株式会社オートパンサー入社 昭和61年12月 インターオートジャパン株式会 社入社 昭和63年3月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 平成4年11月 同社松戸東店店長 平成11年6月 同社取締役就任 営業部長兼本 店店長 平成15年5月 同社常務取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社取締役中古車事業部長(現 任) 平成19年4月 株式会社ティーエスシー (現連結子会社) 設立 常務取締役就任(現任) 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 (現連結子会社) 設立 取締役就任(現任)	(注) 1	20,000
取締役	新車事業部長	飯田 裕康	昭和38年1月1日生	昭和56年11月 株式会社セリゼ入社 昭和57年10月 株式会社ホンダクリオ東京入社 昭和63年7月 モーターズダイモン入社 平成2年3月 株式会社ホンダクリオ東葛(現 株式会社東葛ホールディング ス) 入社 平成10年4月 当社柏店店長 平成14年4月 当社本店店長 平成15年4月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役就任 営業本部長兼 営業部長 平成19年4月 当社取締役新車事業部長(現任) 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 (現連結子会社) 設立 取締役就任(現任)	(注) 1	9,000
常勤監査役		柳澤 正	昭和17年12月26日生	昭和36年4月 世田谷光機株式会社(現マミ ヤ・オービー株式会社) 入社 昭和41年2月 本田技研工業株式会社入社 昭和55年10月 株式会社不二ホンダ(現株式会 社東葛ホールディングス) 入社 昭和61年10月 当社五香店店長 平成2年4月 当社総務部次長 平成13年5月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 (現連結子会社) 設立 監査役就任(現任) 平成19年4月 株式会社ティーエスシー (現連結子会社) 設立 監査役就任(現任) 平成20年4月 株式会社東葛ブランニング (現連結子会社) 設立 監査役就任(現任)	(注) 2	19,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		川合 高久	昭和11年11月15日生	昭和34年4月 株式会社東横百貨店（現株式会社東急百貨店）入社 昭和39年6月 株式会社クラウン産業（現株式会社広済堂）入社 昭和50年9月 大和物産株式会社入社 昭和52年9月 葛飾三菱自動車販売株式会社（現東京三菱自動車販売株式会社）入社 昭和61年5月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 昭和62年4月 当社総務部長 平成9年4月 当社取締役就任 総務部長 平成13年4月 当社取締役 管理部長 平成14年4月 当社取締役 管理本部長 平成14年6月 当社常務取締役 管理本部長 平成15年6月 当社常務取締役 管理本部長退任 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 2	30,000
計						2,116,000

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2. 平成17年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が、持続的な成長、発展を遂げ、社会的責任をはたしながらより豊かな車社会の実現に貢献していくためには、株主やお客様をはじめ、従業員、お取引先又地域社会からの信頼をより一層高めることが必要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしております。

当社では、コンプライアンス経営をかかげ、変化の激しい経営環境のなか、経営の意思決定において、迅速且つ正確に行われる体制の整備を図るとともに、経営に対するチェック体制の強化に努めております。

又、株主や投資家の皆様に対しましては、会社の財政状態及び経営成績や経営政策の迅速且つ正確な公表又は開示を基本とし、今後も企業の透明性を高めていく所存であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。平成20年3月末現在、監査役は常勤1名、非常勤1名の2名であり、常勤監査役は、すべての取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしております。

取締役会は、代表取締役2名、常務取締役1名、取締役3名のほか常勤監査役が出席しております。毎月1回の通常取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、必要に応じ、関係部署の担当者等の出席を求め、報告を受け、あるいは意見聴取を行うなど、取締役が的確且つ客観的な判断が下せる環境を整えるよう、よりチェック機能を高めるべく努め、運用しております。又、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めています。

② 内部統制システムの整備及び内部監査の状況

当社の内部統制システムは、内部監査の機能を担う部門として代表取締役社長に直結した内部監査室を設け、当社内の各部における所管業務が、法令等の遵守及びリスク管理等に関して、適正且つ有効に運用されているか、又、業務の一層の効率化を図れているかを調査・指導をしております。

具体的には、内部監査室は平成20年3月末現在、室長1名のほか監査補佐として3名の計4名体制で内部監査規程に従い、会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに各部署に適切な指導を行っております。又、内部監査は必要に応じ、公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

当社は、山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所と監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本英男氏及び小林祥郎氏であり、継続監査年数については両氏とも7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名であります。

また、監査意見表明のための審査につきましては、外部の公認会計士に委託しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役ともおりませんので、該当事項ありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、自動車リサイクル法・個人情報保護法など自動車販売に係りの深い法律への対応など、コンプライアンスが益々重要になると認識しており、社内における企業倫理の徹底に取り組んでおります。このような観点から内部監査機能を更に充実させるとともに、必要に応じて公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

(4) 役員報酬の内容

区 分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役	6	40,140
監査役	2	12,012
合 計	8	52,152

(注) 1. 報酬限度額 (役員賞与を含む年額)

取締役 200,000千円 (平成20年6月26日付 定時株主総会決議による)

監査役 100,000千円 (平成20年6月26日付 定時株主総会決議による)

2. 上記のほかに下記の支給があります。

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役2名に対して38,520千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。

同様に、連結子会社である株式会社ティーエスシーに兼務している取締役2名に対して42,484千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。

3. 期末日現在の取締役の人数は6名であります。

(5) 監査報酬の内容

山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所に対する報酬額は下記のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11,040千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずぎ監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については山本公認会計士事務所並びに小林祥郎公認会計士事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度　みずぎ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度　山本公認会計士事務所　小林祥郎公認会計士事務所

3. 連結財務諸表について

連結子会社である株式会社ホンダベルノ東葛を平成18年10月1日付で吸収合併し、平成19年3月期末に連結子会社が存在していないため、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。従って、前連結会計年度は連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			807,928	
2. 受取手形及び売掛金	※1, 2		2,655,893	
3. たな卸資産			344,878	
4. 繰延税金資産			31,734	
5. その他			283,219	
流動資産合計			4,123,654	59.5
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1	863,550		
減価償却累計額		463,404	400,146	
(2) 機械装置及び運搬具		319,100		
減価償却累計額		173,342	145,758	
(3) 土地	※1		1,689,171	
(4) その他		103,436		
減価償却累計額		95,300	8,135	
有形固定資産合計			2,243,212	32.4
2. 無形固定資産			5,945	0.1
3. 投資その他の資産				
(1) 長期貸付金			128,752	
(2) 繰延税金資産			79,968	
(3) 差入保証金			210,254	
(4) その他			142,765	
貸倒引当金			△9,000	
投資その他の資産合計			552,741	8.0
固定資産合計			2,801,898	40.5
資産合計			6,925,553	100.0

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			591,282	
2. 短期借入金	※1		2,693,641	
3. 一年以内に償還予定の 社債			30,000	
4. 一年以内に返済予定の 長期借入金	※1		22,275	
5. 未払法人税等			137,047	
6. 賞与引当金			41,675	
7. その他			394,379	
流動負債合計			3,910,301	56.5
II 固定負債				
1. 社債			120,000	
2. 長期借入金	※1		109,927	
3. 退職給付引当金			16,417	
4. 役員退職慰労引当金			184,834	
5. 長期前受収益			223,327	
固定負債合計			654,506	9.4
負債合計			4,564,808	65.9
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			210,300	3.0
2. 資本剰余金			199,711	2.9
3. 利益剰余金			1,951,058	28.2
4. 自己株式			△325	△0.0
株主資本合計			2,360,744	34.1
純資産合計			2,360,744	34.1
負債純資産合計			6,925,553	100.0

(注) 前連結会計年度(平成19年3月31日)につきましては、連結子会社を平成18年10月1日付で吸収合併し、平成19年3月期末に連結子会社が存在していないため作成しておりません。

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		6,476,546	100.0		6,237,518	100.0	
II 売上原価			5,057,217	78.1		4,778,864	76.6	
売上総利益			1,419,329	21.9		1,458,654	23.4	
III 販売費及び一般管理費			1,145,123	17.7		1,144,653	18.4	
営業利益			274,205	4.2		314,001	5.0	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			2,469			2,344		
2. 受取負担金			—			33,790		
3. 受取報奨金			6,583			—		
4. その他			2,363	11,416	0.2	8,109	44,244	0.7
V 営業外費用								
1. 支払利息		27,438			37,182			
2. 組織再編費用		3,086			6,288			
3. その他		220	30,745	0.5	1,254	44,724	0.7	
経常利益			254,876	3.9		313,520	5.0	
VI 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入		300	300	0.0	—	—	—	
VII 特別損失	※2							
1. 固定資産処分損			829	829	0.0	19,715	19,715	0.3
税金等調整前当期純利益				254,346	3.9		293,805	4.7
法人税、住民税及び事業税			110,502			142,675		
法人税等調整額			△7,060	103,441	1.6	△11,533	131,142	2.1
当期純利益			150,905	2.3		162,662	2.6	

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	210,300	199,711	1,836,687	△325	2,246,373	2,246,373
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△48,292		△48,292	△48,292
当期純利益			162,662		162,662	162,662
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	114,370	—	114,370	114,370
平成20年3月31日 残高 (千円)	210,300	199,711	1,951,058	△325	2,360,744	2,360,744

(注) 前連結会計年度（平成19年3月31日）につきましては、連結子会社を平成18年10月1日付で吸収合併し、平成19年3月期末に連結子会社が存在していないため作成しておりません。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		254,346	293,805
減価償却費		88,969	97,718
貸倒引当金の増加額		3,500	—
賞与引当金の増加額		1,236	1,695
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△500	7,952
役員退職慰労引当金の増加額		7,932	8,796
受取利息		△2,469	△2,345
支払利息		27,438	37,182
固定資産処分損		829	19,715
売上債権の減少額		87,699	160,397
たな卸資産の増加額		△247,014	△9,050
仕入債務の増加額 (△減少額)		81,296	△40,978
その他資産の増加額		△46,215	△94,112
その他負債の増加額 (△減少額)		△37,089	67,739
役員賞与の支払額		△23,500	—
小計		196,174	548,514
利息及び配当金の受取額		43	43
利息の支払額		△27,082	△36,816
法人税等の支払額		△165,260	△31,819
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,873	479,921
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△6,521	△71,975
貸付金の回収による収入		9,480	9,480
差入保証金支払による支出		—	△32,221
差入保証金返還による収入		5,720	5,700
出資金の返還による収入		—	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,678	△87,117

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△36,218	△106,821
長期借入金の返済による支出		△70,832	△57,473
社債の償還による支出		△30,000	△30,000
配当金の支払額		△48,292	△48,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		△185,342	△242,587
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△172,790	150,217
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		830,501	657,711
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※	657,711	807,928

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 一社</p> <p>前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社ホンダベルノ東葛を平成18年10月1日に吸収合併いたしました。その結果、当連結会計年度末現在においては連結子会社は存在しません。</p> <p>よって連結財務諸表については、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみ作成し、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は、作成しておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシーであります。ともに当連結会計年度において会社分割により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>								
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左								
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	—	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。								
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品（新車及び中古車） 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 商品（部品・用品） 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。） なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1327 954 1399"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～47年	機械装置及び運搬具	2～15年	<p>イ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品（新車及び中古車） 同左</p> <p>(ロ) 商品（部品・用品） 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。） なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1015 1327 1414 1399"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5,006千円減少しております。</p>	建物及び構築物	5～47年	機械装置及び運搬具	2～15年
建物及び構築物	5～47年									
機械装置及び運搬具	2～15年									
建物及び構築物	5～47年									
機械装置及び運搬具	2～15年									

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,325千円減少しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	—	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,500千円減少しております。</p>	—————
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)								
—————	<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,546,641千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">122,860千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,203,768千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,873,270千円</td> </tr> </table> <p>以上は、短期借入金2,693,641千円、一年以内に返済予定の長期借入金22,275千円、長期借入金109,927千円の担保に供しております。</p> <p>※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,546,641千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、501,630千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。</p>	受取手形	2,546,641千円	建物及び構築物	122,860千円	土地	1,203,768千円	計	3,873,270千円
受取手形	2,546,641千円								
建物及び構築物	122,860千円								
土地	1,203,768千円								
計	3,873,270千円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 95,160千円 給与手当 313,975千円 役員賞与 23,500千円 賞与引当金繰入額 39,200千円 退職給付費用 19,505千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,932千円 減価償却費 82,661千円 賃借料 129,824千円 宣伝広告費 121,661千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 99,360千円 給与手当 324,520千円 役員賞与 23,500千円 賞与引当金繰入額 25,036千円 退職給付費用 22,562千円 役員退職慰労引当金繰入額 8,796千円 減価償却費 91,210千円 賃借料 132,105千円 宣伝広告費 101,105千円
※2 固定資産処分損は、機械装置及び運搬具748千円及び工具器具備品81千円であります。	※2 固定資産処分損は、建物及び構築物19,112千円、機械装置及び運搬具262千円及び工具器具備品340千円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,830,000	—	—	4,830,000
合計	4,830,000	—	—	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,292	10.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 (当連結会計年度は個別貸借対照表)に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 657,711	現金及び預金勘定 807,928
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 657,711	現金及び現金同等物 807,928

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額 なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3の規 定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、前連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	(千円)
(1) 退職給付債務	81,604
(2) 年金資産	72,267
(3) 連結貸借対照表計上額純額(1) - (2)	9,336
(4) 前払年金費用	7,080
(5) 退職給付引当金(3) + (4)	16,417

3. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(千円)	(千円)
簡便法による退職給付費用の総額 32,401	簡便法による退職給付費用の総額 36,679

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	—	11,830
賞与引当金	—	17,340
未払事業所税	—	517
その他	—	2,045
計	—	31,734
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	—	1,603
役員退職慰労引当金	—	75,155
貸倒引当金	—	2,419
その他	—	789
計	—	79,968

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.46
住民税均等割	0.71
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.64

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは自動車販売関連事業の専門会社として、同一セグメントに属する自動車の販売並びにこれらの付随業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	石塚俊之	-	-	当社代表取締役社長	直接 0.72	-	-	被債務保証 (注2、3)	594,644	-	-

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の本田技研工業株式会社に対する買掛金及び未払費用について、債務保証を受けているものとあります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証につきましては、保証料の支払はありません。

(2) 債務保証につきましては、担保の提供は行っておりません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	石塚俊之	-	-	株式会社ホンダカーズ東葛代表取締役社長	直接 0.76	-	-	被債務保証 (注2、3)	547,696	-	-

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の本田技研工業株式会社に対する買掛金及び未払費用について、債務保証を受けているものとあります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証につきましては、保証料の支払はありません。

(2) 債務保証につきましては、担保の提供は行っておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社と連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛との合併

(2) 企業結合の法的形式
共通支配下の取引

(3) 企業結合後の名称
株式会社ホンダクリオ東葛

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

従来、本田技研工業株式会社の四輪新車の販売系列は3系列(クリオ、ベルノ、プリモ)あり、各系列で数車種の専売車種がりましたが、平成18年3月より系列による制限がなくなり、実質的には1系列となったため別法人としているメリットがなくなり、管理部門等の経営資源の集中と宣伝広告等の効率化を図れると判断したため、合併するものです。

② 合併の期日

平成18年10月1日

③ 合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併であり、株式会社ホンダベルノ東葛は解散しております。
なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払は行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。したがって、内部取引としてすべて消去していますので、当該会計処理が通期の連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 分割の概要

(1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容
当社 新車事業、中古車事業

(2) 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。なお、当社は分割期日である平成19年4月2日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式（各1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されません。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	－円	1株当たり純資産額	488.84円
1株当たり当期純利益	31.24円	1株当たり当期純利益	33.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益（千円）	150,905	162,662
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	150,905	162,662
期中平均株式数（株）	4,829,200	4,829,200

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(持株会社体制への移行)

当社は、平成19年2月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年4月2日を期日として会社分割（新設分割）により新会社を2社設立するとともに持株会社体制に移行し、商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

(1) 分割の概要

① 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 新車事業、中古車事業

② 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものであります。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。現状では具体的な新規事業等の計画はございませんが持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を強力に推進し、当社グループの収益性及び企業価値の向上に一層努めて参ります。

③ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。なお、当社は分割期日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

④ 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式（各1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(2) 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(3) 分割する資産、負債の状況（平成19年3月31日現在）

新車事業（株式会社ホンダカーズ東葛）				中古車事業（株式会社ティーエスシー）			
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)	資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	3,793	流動負債	3,978	流動資産	131	流動負債	14
固定資産	2,577	固定負債	374	固定資産	29	固定負債	—
合計	6,370	合計	4,352	合計	160	合計	14

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（会社分割）

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日を効力発生日として、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を会社分割（簡易新設分割）し、新たに設立する株式会社東葛プランニングに承継いたしました。

(1) 分割の概要

① 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 生命保険・損害保険代理店業関連事業

② 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

③ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。

④ 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する株式（1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(2) 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(3) 分割する資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ホンダカー ズ東葛	第1回無担保 社債	平成年月日 15. 3. 25	— —	150,000 (30,000)	0.6	なし	平成年月日 25. 3. 25
合計	—	—	— —	150,000 (30,000)	—	—	—

- (注) 1. 平成19年4月2日に会社分割により株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）から、債権債務を継承したことに伴い発生しましたので、前期末残高はありません。
2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800,463	2,693,641	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	57,473	22,275	1.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	132,203	109,927	1.19	平成21年～30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	平成21年～30年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	2,990,140	2,825,844	—	—

- (注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,358	22,442	14,527	8,213

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			657,711		20,835
2. 受取手形	※1,2		2,653,463		—
3. 売掛金			142,138		—
4. 商品			372,075		—
5. 前払費用			18,309		—
6. 繰延税金資産			21,374		2,942
7. 未収入金			180,425		—
8. 立替金			—		48,671
9. その他			9,245		990
流動資産合計			4,054,743	59.3	73,441
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※2	601,326		—	—
減価償却累計額		254,855	346,470	—	—
(2) 構築物		265,172		—	—
減価償却累計額		211,866	53,305	—	—
(3) 機械装置		94,557		—	—
減価償却累計額		62,845	31,712	—	—
(4) 車輛運搬具		212,413		—	—
減価償却累計額		86,454	125,958	—	—
(5) 工具器具備品		107,862		58,004	—
減価償却累計額		97,310	10,552	53,771	4,233
(6) 土地	※2		1,689,171		—
有形固定資産合計			2,257,171	33.0	4,233
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権			5,062		544
(2) その他			992		—
無形固定資産合計			6,054	0.1	544

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		—		2,163,499	
(2) 出資金		2,935		—	
(3) 長期貸付金		135,930		—	
(4) 繰延税金資産		78,794		56,292	
(5) 差入保証金		183,732		32,000	
(6) 年金積立金		81,697		72,318	
(7) その他		41,342		7,080	
貸倒引当金		△9,000		—	
投資その他の資産合計		515,434	7.6	2,331,191	96.8
固定資産合計		2,778,660	40.7	2,335,968	97.0
資産合計		6,833,403	100.0	2,409,409	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		632,261		—	
2. 短期借入金	※2	2,800,463		—	
3. 一年以内に償還予定の 社債		30,000		—	
4. 一年以内に返済予定の 長期借入金	※2	57,473		—	
5. 未払金		32,100		18,067	
6. 未払費用		23,205		1,906	
7. 未払法人税等		28,703		12,019	
8. 前受金		68,909		—	
9. 預り金		48,631		1,041	
10. 前受収益		137,530		—	
11. 賞与引当金		39,980		4,181	
12. その他		226		—	
流動負債合計		3,899,485	57.1	37,216	1.6

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※2				
1. 社債		150,000		—	
2. 長期借入金		132,203		—	
3. 退職給付引当金		8,465		—	
4. 役員退職慰労引当金		176,038		152,218	
5. 長期前受収益		220,837		—	
固定負債合計		687,544	10.0	152,218	6.3
負債合計 (純資産の部)		4,587,029	67.1	189,434	7.9
I 株主資本					
1. 資本金			210,300	3.1	210,300
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金	199,711		199,711		
資本剰余金合計		199,711	2.9	199,711	8.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金	20,250		20,250		
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金	1,108		439		
別途積立金	1,080,000		1,580,000		
繰越利益剰余金	735,329		209,599		
利益剰余金合計		1,836,687	26.9	1,810,288	75.1
4. 自己株式		△325	△0.0	△325	△0.0
株主資本合計		2,246,373	32.9	2,219,974	92.1
純資産合計		2,246,373	32.9	2,219,974	92.1
負債純資産合計		6,833,403	100.0	2,409,409	100.0

②【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金 額 (千円)	百分比 (%)	金 額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 商品売上高		3,808,490		—	
2. 修理売上高		1,017,424		—	
3. 受取手数料	※1,2	359,701	5,185,616	100.0	200,360
II 売上原価					
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		100,451		—	
(2) 他勘定受入高	※3	22,763		—	
(3) 当期商品仕入高		3,884,588		—	
合計		4,007,803		—	
(4) 他勘定振替高	※4	262,705		—	
(5) 期末商品たな卸高		372,075	3,373,022		—
2. 修理原価			581,137		—
3. 支払手数料			70,545		—
売上原価合計			4,024,706	77.6	—
売上総利益			1,160,910	22.4	200,360
III 販売費及び一般管理費					
1. 販売費	※5	112,569		1,023	
2. 一般管理費	※5	809,804	922,373	17.8	156,673
営業利益			238,537	4.6	43,686
IV 営業外収益					
1. 受取利息		1,228		—	
2. 受取配当金	※2	10,000		—	
3. 受取回線使用料	※2	5,340		—	
4. 受取経営指導料	※2	4,800		—	
5. 受取報奨金		5,526		—	
6. その他	※2	2,405	29,300	0.6	1,339
V 営業外費用					
1. 支払利息		25,729		—	
2. 組織再編費用		3,086		1,321	
3. その他		204	29,020	0.6	1,321
経常利益			238,816	4.6	43,704

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金 額 (千円)	金 額 (千円)		金 額 (千円)	金 額 (千円)	
VI 特別利益							
1. 抱合せ株式消滅差益		433,196	433,196	8.3	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損	※6	801	801	0.0	303	303	0.2
税引前当期純利益			671,211	12.9		43,401	21.6
法人税、住民税及び事業税		96,570			17,648		
法人税等調整額		△2,020	94,550	1.8	3,860	21,508	10.7
当期純利益			576,661	11.1		21,892	10.9

修理原価明細書

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		構成比 (%)
		金 額 (千円)	金 額 (千円)		金 額 (千円)	金 額 (千円)	
I 材料費	※1	185,911		32.0	—	—	—
II 労務費		221,918		38.2	—	—	—
III 経費	※2	173,307		29.8	—	—	—
当期総修理費用	※3	581,137			—	—	
当期修理原価		581,137		100.0	—	—	—

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 全額商品売上原価からの受入高であります。	—————
※2 経費の主な内容は、次のとおりであります。 外注加工費 144,183千円 減価償却費 5,208千円	—————
※3 当期総修理費用に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 16,992千円	—————
4 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	—————

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	210,300	199,711	199,711	20,250	1,527	980,000	322,385	1,324,162
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の受入(注1)					155			155
特別償却準備金の取崩し(注2)					△574		574	—
別途積立金の積立て(注2)						100,000	△100,000	—
剰余金の配当(注2)							△48,292	△48,292
役員賞与(注2)							△16,000	△16,000
当期純利益							576,661	576,661
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△418	100,000	412,944	512,525
平成19年3月31日 残高 (千円)	210,300	199,711	199,711	20,250	1,108	1,080,000	735,329	1,836,687

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	△325	1,733,848	1,733,848
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の受入(注1)		155	155
特別償却準備金の取崩し(注2)		—	—
別途積立金の積立て(注2)		—	—
剰余金の配当(注2)		△48,292	△48,292
役員賞与(注2)		△16,000	△16,000
当期純利益		576,661	576,661
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	512,525	512,525
平成19年3月31日 残高 (千円)	△325	2,246,373	2,246,373

(注1) 平成18年10月の合併による連結子会社からの受入であります。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	210,300	199,711	199,711	20,250	1,108	1,080,000	735,329	1,836,687
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し					△669		669	—
別途積立金の積立て						500,000	△500,000	—
剰余金の配当							△48,292	△48,292
当期純利益							21,892	21,892
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△669	500,000	△525,729	△26,399
平成20年3月31日 残高 (千円)	210,300	199,711	199,711	20,250	439	1,580,000	209,599	1,810,288

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	△325	2,246,373	2,246,373
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し		—	—
別途積立金の積立て		—	—
剰余金の配当		△48,292	△48,292
当期純利益		21,892	21,892
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△26,399	△26,399
平成20年3月31日 残高 (千円)	△325	2,219,974	2,219,974

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—————	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品（新車及び中古車） 個別法による原価法を採用しております。 (2) 商品（部品・用品） 最終仕入原価法を採用しております。	————— —————
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～47年 機械及び装置 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ388千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
5. 収益の計上基準	修理売上高の計上基準については、完成を基準としております。 割賦販売契約による受取手数料については、回収期日到来分を「受取手数料」として売上高に、回収期日未到来分を流動負債の「前受収益」及び固定負債の「長期前受収益」に計上しております。	—————
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資産の部の合計に相当する金額は2,246,373千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—————

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21,250千円減少しております。	—————
(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「立替金」は2,997千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)								
<p>※1 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,653,463千円が受取手形勘定であります。又、このうち、554,949千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,653,463千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">131,030千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,203,768千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,988,262千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金2,653,463千円、一年以内に返済予定の長期借入金57,473千円、長期借入金132,203千円の担保に供しております。</p>	受取手形	2,653,463千円	建物	131,030千円	土地	1,203,768千円	計	3,988,262千円	<p>※1</p> <p>—————</p> <p>※2</p> <p>—————</p>
受取手形	2,653,463千円								
建物	131,030千円								
土地	1,203,768千円								
計	3,988,262千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 受取手数料の内訳は次のとおりであります。 クレジット手数料 190,289千円 登録諸手数料 100,281千円 保険代理店手数料 57,876千円 その他手数料 11,254千円 計 359,701千円	※1 _____
※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 10,000千円 受取回線使用料 5,340千円 受取経営指導料 4,800千円 受取家賃 1,200千円	※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社受取手数料 200,360千円
※3 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 車輛運搬具からの受入 22,763千円	※3 _____
※4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 車輛運搬具へ振替 76,794千円 修理原価へ振替 185,911千円 計 262,705千円	※4 _____
※5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 広告宣伝費 99,689千円 (2) 一般管理費 役員報酬 79,560千円 役員賞与 21,250千円 給与手当 248,398千円 賞与引当金繰入額 22,987千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,512千円 減価償却費 68,270千円 賃借料 88,557千円	※5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 広告宣伝費 1,023千円 (2) 一般管理費 役員報酬 39,960千円 役員賞与 9,000千円 給与手当 34,921千円 賞与引当金繰入額 4,181千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,192千円 減価償却費 2,823千円 顧問料 17,770千円
※6 固定資産処分損は、機械装置582千円、車両運搬具137千円、器具備品81千円であります。	※6 固定資産処分損は、器具備品303千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,830,000	—	—	4,830,000
合計	4,830,000	—	—	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,292	10.0	平成18年3月31日	平成18年6月26日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

当事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	(千円)
(1) 退職給付債務	72,914
(2) 年金資産	64,449
(3) 貸借対照表計上額純額(1)－(2)	8,465
(4) 前払年金費用	－
(5) 退職給付引当金(3)＋(4)	8,465

3. 退職給付費用の内訳

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	(千円)
簡便法による退職給付費用の総額	25,726

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
		(単位：千円)
繰延税金資産		
未払事業税	2,884	1,053
未払事業所税	447	－
賞与引当金	18,042	1,690
退職給付引当金	3,422	－
役員退職慰労引当金	71,172	61,541
その他	4,499	199
繰延税金資産計	100,468	64,484
繰延税金負債		
特別償却準備金	△299	－
年金資産	－	△5,249
繰延税金負債計	△299	△5,249
繰延税金資産の純額	100,169	59,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度（平成19年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
住民税均等割	0.17
抱合せ株式消滅差益	△26.09
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.09</u>

当事業年度（平成20年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.42
住民税均等割	0.67
その他	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.56</u>

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社と連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛との合併

(2) 企業結合の法的形式
共通支配下の取引

(3) 企業結合後の名称
株式会社ホンダクリオ東葛

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

従来、本田技研工業株式会社の四輪新車の販売系列は3系列（クリオ、ベルノ、プリモ）あり、各系列で数車種の専売車種がありましたが、平成18年3月より系列による制限がなくなり、実質的には1系列となったため別法人としているメリットがなくなり、管理部門等の経営資源の集中と宣伝広告等の効率化を図れると判断したため、合併するものです。

② 合併の期日

平成18年10月1日

③ 合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併であり、株式会社ホンダベルノ東葛は解散しております。
なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払は行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。したがって、株式会社ホンダベルノ東葛の合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引き継いだ資産及び負債と、当社のもつ子会社株式の帳簿価額との差額（抱合せ株式消滅差益）を当期での損益計算書上の特別利益として433,196千円を計上しております。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 分割の概要

(1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 新車事業、中古車事業

(2) 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。なお、当社は分割期日である平成19年4月2日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式（各1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されません。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 465.16円	1株当たり純資産額 459.69円
1株当たり当期純利益 119.41円	1株当たり当期純利益 4.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (千円)	576,661	21,892
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	576,661	21,892
期中平均株式数 (株)	4,829,200	4,829,200

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(持株会社体制への移行)

当社は、平成19年2月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年4月2日を期日として会社分割(新設分割)により新会社を2社設立するとともに持株会社体制に移行し、商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

(1) 分割の概要

① 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 新車事業、中古車事業

② 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。現状では具体的な新規事業等の計画はございませんが持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を強力に推進し、当社グループの収益性及び企業価値の向上に一層努めて参ります。

③ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(以下「本件分割」という。)であります。なお、当社は分割期日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

④ 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式(各1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(2) 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(3) 分割する資産、負債の状況(平成19年3月31日現在)

新車事業(株式会社ホンダカーズ東葛)			
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	3,793	流動負債	3,978
固定資産	2,577	固定負債	374
合計	6,370	合計	4,352

中古車事業(株式会社ティーエスシー)			
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	131	流動負債	14
固定資産	29	固定負債	—
合計	160	合計	14

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（会社分割）

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日を効力発生日として、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を会社分割（簡易新設分割）し、新たに設立する株式会社東葛プランニングに承継いたしました。

(1) 分割の概要

① 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 生命保険・損害保険代理店業関連事業

② 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

③ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社東葛プランニング」の新設会社に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割（以下「本件分割」という。）であります。

④ 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する株式（1,000株）は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(2) 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(3) 分割する資産、負債の状況（平成20年3月31日現在）

株式会社東葛プランニング			
資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	41,144	流動負債	3,636
固定資産	48,855	固定負債	—
合計	90,000	合計	3,636

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	601,326	—	601,326	—	—	—	—
構築物	265,172	—	265,172	—	—	—	—
機械及び装置	94,557	—	94,557	—	—	—	—
車輛運搬具	212,413	—	212,413	—	—	—	—
工具器具備品	107,862	2,118	51,976	58,004	53,771	2,823	4,233
土地	1,689,171	—	1,689,171	—	—	—	—
有形固定資産計	2,970,504	2,118	2,914,617	58,004	53,771	2,823	4,233
無形固定資産							
電話加入権	5,062	—	4,518	544	—	—	544
その他	1,657	—	1,657	—	—	—	—
無形固定資産計	6,720	—	6,176	544	—	—	544
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額は主に、平成19年4月2日に実施しました会社分割により、新たに設立しました連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーに承継した金額であり、内訳は下記のとおりであります。

株式会社ホンダカーズ東葛			株式会社ティーエスシー		
	当期減少額 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)		当期減少額 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)
有形固定資産			有形固定資産		
建物	589,055	245,262	建物	12,270	9,593
構築物	226,167	180,056	構築物	39,004	31,809
機械及び装置	90,981	60,184	機械及び装置	3,576	2,661
車輛運搬具	202,417	81,312	車輛運搬具	9,995	5,142
工具器具備品	44,238	39,003	工具器具備品	1,095	1,018
土地	1,689,171	—	土地	—	—
無形固定資産			無形固定資産		
電話加入権	3,502	—	電話加入権	1,016	—
その他	1,657	665	その他	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,000	—	—	9,000	—
賞与引当金	39,980	4,181	3,300	36,680	4,181
役員退職慰労引当金	176,038	3,192	—	27,012	152,218

(注) 当期減少額(その他)は、全て平成19年4月2日に実施しました会社分割により、新たに設立しました連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーに承継した金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	990
預金の種類	
当座預金	16,361
普通預金	3,484
小計	19,845
合計	20,835

ハ. 売掛金

該当事項はありません

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
142,138	—	142,138	—	100.0	0.0

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 当期回収額は、全て平成19年4月2日に実施しました会社分割により、新たに設立しました連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーに承継した金額であります。

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (千円)
(株)ホンダカーズ東葛	2,017,376
(株)ティーエスシー	146,123
合計	2,163,499

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無 料
新券交付手数料	無 料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tkhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、単元未満株主は次に挙げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月25日関東財務局長に提出。

事業年度（第41期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第42期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 布施木 孝 叔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 功 幸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングス（旧社名 株式会社ホンダクリオ東葛）の平成年18月4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス（旧社名 株式会社ホンダクリオ東葛）及び連結子会社の平成19年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月2日を期日として会社分割を行い持株会社体制へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月15日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年4月1日を期日として会社分割により新会社を1社設立している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 布施木 孝 叔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 功 幸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングス（旧社名 株式会社ホンダクリオ東葛）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス（旧社名 株式会社ホンダクリオ東葛）の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月2日を期日として会社分割を行い持株会社体制へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月15日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年4月1日を期日として会社分割により新会社を1社設立している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。